

平成 29 年 2 月 8 日

衆議院議員
消費者問題特別委員会委員長
外交経済連携本部幹事長
原田義昭 殿

木材産業要望活動団体
代表幹事 原口博光
幹事・事務局長 川喜多進

要 望 書

日本合板工業組合連合会
会長 井上篤博

日本繊維板工業会
会長 澤木良次

日本合板商業組合
理事長 足立建一郎

(一社)全国建具組合連合会
理事長 佐田時信

全日本木工機械商業組合
理事長 桑原 柁人

東京都家具工業組合
理事長 山口貞雄

日本機械鋸・刃物工業会
理事長 渡邊 將人

全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会
会長 松尾和俊

(一社)日本木工機械工業会
理事長 井本希孝

日本複合・防音床材工業会
会長 海堀哲也

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
理事長 小野秀男

平成 28 年 11 月 25 日

衆議院議員
全国議員団会議議長
太田 昭宏 殿

衆議院議員
政務調査会会長
石田 祝稔 殿

要 望 書

日本合板工業組合連合会
会長 井上 篤博

日本繊維板工業会
会長 澤木 良次

日本合板商業組合
理事長 足立 建一郎

(一社)日本家具産業振興会
会長 加藤 知成

全日本木工機械商業組合
理事長 桑原 柁人

東京都家具工業組合
理事長 山口 貞雄

日本機械鋸・刃物工業会
理事長 渡邊 將人

(一社)全国建具組合連合会
理事長 佐田 時信

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
理事長 小野 秀男

全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会
会長 松尾 和俊

(一社)日本木工機械工業会
理事長 井本 希孝

日本複合・防音床材工業会
会長 海堀 哲也

木材産業要望活動団体
代表幹事 原口 博光

2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーに係る要望書

常日頃、木材関連産業の振興に対し多大なるご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、2020年東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、新国立競技場をはじめとする各種競技施設や選手村、椅子などの備品等への木造・木質化並びにコンクリート施設においては国産材を活用した型枠用合板の使用につきまして、積極的なご支援、ご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

つきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックを国産材等木材利用の促進・飛躍の年とするべく下記の通り、そのレガシーとして、木の文化（国産材等の木材利用促進を趣旨とする）の普及啓蒙のための国際的、全国的諸事業の実施につきまして、特段のご高配を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

（要望先：農林水産省・林野庁、経済産業省、国土交通省、文部科学省、環境省、東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣（丸川珠代殿）、東京都、自由民主党、公明党）

記

(趣旨)

1. 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、現在、そのレガシー（遺産）として新国立競技場をはじめ、各種競技施設や選手村等の木造・木質化、椅子を始めとする各種備品の国産材等木材の利用促進が検討・推進されている。

2. 木の文化を発信するショーウィンドーとしての東京オリンピック・パラリンピック施設等を所謂オリンピックレガシーとして国内外に紹介することは極めてタイムリーなことである。

神社仏閣や住宅、家具建具、木工品・調度品等現代の国民生活に不可欠となっているところの、この日本の古来よりの木の文化を世界に発信・紹介すると共に、日本の発展を担う次世代へ環境に優しい木材の利用の重要性を普及啓蒙していくことが真に重要なことであり、このためには施設整備、備品等の木造・木質化はもとより、我が国の歴史、文化の中でいかに木材が利用され現代に活かされているか、そして、この貴重な木の文化を未来に引き継いで行くためには何をすべきかを全国的に、国民各界各層の参加を得て、アピールすることが重要である。

3. この取組に当たっては、特に、木材をまずマテリアル利用し、最後に燃料用をして使用するというカスケード利用を行うことが地球温暖化防止や森林整備の推進、林業の成長産業化、強いては国土強靱化のため重要であるかを分かりやすく国民に理解して頂くことが不可欠である。

国土強靱化は長期展望を大胆に構築し、日本を強くしなやかに、備えあれば憂いなしというスローガンの下、防災・減災対策を推進するに当って、森林は林産物の供給以外に水源涵養、土砂災害の防止、生物多様性の維持、保健休養の場の提供といった多様な機能を有している。

これにより国産材の需要拡大や国民が森林の伐採・植林という循環利用の重要性の認識が一層に高まることが期待される。

また、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（クリーンウッド法）等により、日本が持続可能な森林経営や合法伐採木材の流通利用を率先して行っていることを世界に発信することにより、木材製品の輸出振興にも貢献する。

さらに、日本のみならず世界各国の木材の利用、木の文化の紹介による、国際交流もオリンピックレガシーとして極めて重要である。

4. このため、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年（平成32年）3月21日（国連が定めた国際森林の日）を核として、木のレガシー記念式典の開催、世界各国の関係者の参加を得たフォーラム・シンポジウムの開催、神社仏閣や新たな木造建築・施設の紹介、家具・建具・伝統工芸品・ウッドクラフト・木工機械等の展示会の開催、木工工作実演や記念植樹・林業体験の実施等を全国的に展開する。

合わせて、海外の関係機関・団体との協賛、協力を得て、世界各地の木の文化に関わる工芸品、ドキュメンタリー等を紹介する。

(事業の概要)

1. 「国際森林の日」における、「木のレガシー記念式典」(仮称)及び「木の文化国際フォーラム」(仮称)の開催、

・実施主体：実行委員会形式等

・実施日：平成32年(2020年)3月21日

(国連国際森林の日、又は森林デー：別紙1参照)

・実施箇所：東京都内

・式典内容：来賓ご挨拶、木のレガシーモニュメントの除幕式、表彰式、記念植樹等

・記念式典に引き続き「木の文化国際フォーラム」(仮称)の開催

・主な参加者：政府、関係国会議員、地方公共団体、森林・木材・住宅、学会等関係団体、在京関係国大使館、関係国際団体(IWC S、WWDF等：別紙2参照)を来賓として、一般市民が参加。

2. 3月21日を中心に4月にかけて世界各国の関係者の参加を得たシポジウム等の開催、神社仏閣やCLT等を活用した新たな木造建築・施設の紹介、家具・建具・伝統工芸品・ウッドクラフト・木工機械等の展示会の開催、親子参加による木工工作実演や記念植樹・

林業体験の実施等を全国的に展開する。

オリンピック・パラリンピック開催期間中も同様の行事を適宜全国的に展開する。

3. 合わせて、海外の関係機関・団体（IWCS、WWDF等）との協賛、協力を得て、世界各地の木の文化に関わる工芸品、ドキュメンタリー等を紹介する。
4. 上記の事業を実施するため、有識者、行政、関係団体等の構成による「木の文化の祭典国内委員会」（仮称）を設置、開催し、平成29年（2017年）から平成30年（2018年）にかけて、基本理念、記念式典等の実施方針、実施計画等を審議するとともに、全国的、世界的な諸活動を提唱する。

国際森林デー

(2012年12月21日付国連総会決議A/RES/67/200、林野庁仮訳)

国連総会は、

2011年の国際森林年に関する2006年12月20日付の国連総会決議61/193を想起し、

国際森林年が、すべてのタイプの森林と森林外の樹木が現在及び将来世代にもたらす便益のために持続可能な経営、保全と持続可能な開発を強化することについての意識向上のために果たした、国、地域、国際的行動への有用な貢献に留意し、

その年以後、森林と持続可能な森林経営について記念し、活動を行い、意識を向上するための世界的に認識された日付が設定されていないことを考慮し、

既に多数存在する、すべてのタイプの森林及び森林外の樹木を祝い尊ぶ、地域レベル、国レベル、サブ国レベルの記念日及び国際イベントを認識し、

第37回国連食糧農業機関総会報告1に留意し、また、2011年7月27日付の国連経済社会理事会決議2011/250を想起し、

第37回国連食糧農業機関総会（2011年6月25日～7月2日）報告参照（C/2011/REP）

国際年及び記念日に関する1980年7月25日付の国連経済社会理事会決議1980/67並びに1998年12月15日付国連総会決議53/199、2006年12月20日付国連総会決議61/185を再確認し、

1971年11月の第16回国連食糧農業機関総会において、毎年3月21日を世界林業デーとすることをメンバー国が支持したことに留意し、

- 1 すべてのタイプの森林と森林外の樹木を祝い、その大切さについての意識向上を図るため、毎年3月21日を世界森林デーとすることを宣言し、2013年から開始し；
- 2 すべてのメンバー国が、それぞれの国内事情に照らして適切に、すべてのタイプの森林と森林外の樹木に関する、具体的な活動を行い推進することにこの国際日をあてることを招請し、
- 3 すべてのメンバー国が、それぞれの国において最も適切な時期に、植樹キャンペーンなど、すべてのタイプの森林と森林外の樹木に関連した行動を取ることを奨励し、
- 4 国連経済社会理事会決議1980/67別添の各条項を意識しつつ国連森林フォーラム事務局が国連食糧農業機関と連携し、政府、森林に関する協調パートナーシップ、地域及びサブ地域国際機関とプロセス、並びに関連するメジャーグループと協力して本国際デーの実施を促進することを要請し、この決議の実施により生ずるすべての活動のコストは任意拠出によるべきであり、この特定の目的のための任意拠出の利用可能性及び提供いかんによるものであることを強調し、第70回国連総会において、本決議を実施した結果としての活動について焦点を絞った簡潔な報告書、とりわけ国際森林デーの評価について詳述したものを提出することを国連事務総長に要請する。

I W C S 及び W W D F について

I W C S : 国際木文化学会 (International Wood Culture Society) 及び

W W D F : ワールド・ウッド・デイ基金会 (World Wood Day Foundation) はともに米国ロサンゼルスを本拠地とする非営利団体。I W C S は 2007 年に設立して以来、木の文化の研究・教育・推進に重点を置き、木文化の国際シンポジウムやドキュメンタリー等の活動を行っている。2013 年から毎年 3 月 21 日を世界木材の日 (World Wood Day) として、W W D F の経費支援を得て世界各地で木の文化の行事を積極的に開催している。

2013 年はタンザニアで (<http://www.worldwoodday.org/2013>)、

2014 年は中国で (<http://www.worldwoodday.org/2014>)、

2015 年はトルコで (<http://www.worldwoodday.org/2015>)、

2016 年はネパールで (<http://www.worldwoodday.org/2016>)、

そして 2017 年はアメリカ・ロサンゼルスで開催予定

(<http://www.worldwoodday.org/2017>)。

詳しくは公式サイト (www.worldwoodday.org) を参照。